

# 《国保の保険証が更新されます》

あなたが、今お持ちの国民健康保険被保険者証（退職被保険証含む）は、3月31日で有効期限が切れ、新しい保険証が交付されます。

新しい保険証は、地区総務員さんを通じて配布されますので、4月1日以降は新しい保険証をご利用ください。なお、古い保険証は、地区総務員さんもしくは住民課国保係に返却してください。

また、学生にはマル学保険証が交付されますので、4月1日以降に発行された在学証明書を持参し、国保係窓口までおいでください。



## 保険証の取り扱いについてお願い

1. 保険証を交付されたら内容を確認しましょう。
2. 受診の際は、必ず保険証を持参しましょう。
3. 紛失や破損の場合は、国保係で再交付を受けましょう。
4. 職場の健康保険に入った時は、国保係に届けましょう。

※ 役場で直接に保険証の交付を希望される方は、住民課国保係（☎82-1111 内線246）へお申し込みください。

こんな時は必ず（14日以内に）届け出を！

	こんなとき	持参するもの
入国保るときに	他の市区町村から転入してきたとき	印鑑・転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印鑑・健保の離脱証明書
	生活保護をうけなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書
や国保するとき	子どもが生まれたとき	印鑑・保険証・母子健康手帳
	他の市区町村へ転出したとき	印鑑・保険証
	他の健康保険に加入したとき	印鑑・国保と健保の保険証
その他	生活保護を受けることになったとき	印鑑・保護開始決定通知書・保険証
	死亡したとき	印鑑・保険証・死亡を証明するもの
	退職者医療制度に該当したとき	印鑑・年金証書・保険証
その他	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	印鑑・保険証
	修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	印鑑・保険証・在学証明書



寶川町長から若梅団長へ配属書が手渡されました



CD-1型ポンプ自動車

## 4-4（上町）に最新鋭のポンプ自動車

2月10日、横芝町消防団第4分団第4部（上町）に、最新鋭のポンプ自動車（CD1型）が配属されました。

町では、古くなったポンプ自動車を新しくすることにより、火災などの被害を最小限に防ごうと、毎年、計画的に消防車両の整備を行っておりますが、今年度は、17年が経過した第4分団第4部のポンプ自動車を1,197万円をかけて更新しました。

なお、平成11年度は、第2分団第2部（北清水）のポンプ自動車が更新される予定です。

## 4月1日から高齢者の患者さんの負担額が変わります

◎外来の場合…1日につき500円が

《530円》に

ただし、同一の医療機関に1月に5日以上入院した場合は、5日目以降の通院については無料となります。

（薬剤に関する一部負担金はお支払いいただきます）

◎入院の場合…1日につき1,100円が

《1,200円》に

・市町村民税非課税の世帯に属する方等で高齢福祉年金を受給している方については、1日につき500円に減額されます。

・市町村民税非課税の世帯に属する方などについては、1月の負担上限が35,400円に減額されます。